

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局公示第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
1	<p>金抜設計書-明細書第2号、代価表第2号</p> <p>コーキングの材料費はどこに計上されているのでしょうか？また種類は何でしょうか？ご教示願います。</p>		<p>材料費は計上しておりません。</p>
2	<p>金抜設計書-明細書第16号</p> <p>仮セグメント組立工と撤去工の数量が異なっていますが、間違いではありませんでしょうか？そうでない場合、追加図面等により詳細をお示しください。</p>		<p>発進立坑内で実際に組立てる仮セグメント数からシールド機残置長さに相当するセグメントの数を差引いたものとして設計していますので、間違いではありません。</p>
3	<p>金抜設計書-明細書第20号</p> <p>配管設備工が5項目計上されていますが、クレーショック用の配管はどこに計上されていますか？ご教示願います。</p>		<p>積算計上しておりません。</p>
4	<p>金抜設計書-明細書第42号、代価表第222号</p> <p>支保工材料費は諸雑費(33%)に含まれると考えてよろしいでしょうか？ご教示願います。</p>		<p>令和5年度土木工事標準積算基準書(共通編)P.Ⅱ-5-⑦-5に記載のとおりです。</p>
5	<p>金抜設計書-明細書第52号、代価表第318、特記仕様書【6】(2)</p> <p>圧入沈設装置の返納運搬費はどこに計上されていますか？また場所はどこになりますか？ご教示願います。</p>		<p>内訳書第3号「運搬費」に、 『標準的な運賃(距離制運賃)大型車(10トンクラス)169km 特大品』 『標準的な運賃(距離制運賃)中型車(4トンクラス)169km 特大品』 として計上しています。 返納場所は愛知県の県庁所在地として積算しています。</p>
6	<p>特記仕様書Ⅳ【8】3</p> <p>借地に関する費用は、2期工事分においても支払い済みと考えてよろしいでしょうか？そうでない場合、その費用は金入設計書のどの項目に計上されているのでしょうか？ご教示願います。</p>		<p>借地に関する費用は、発注者と土地所有者間で行いますので、本工事には計上しておりません。 ただし、復旧費用は本工事に計上しておりますので受注者にて現状復旧していただきます。</p>
7	<p>特記仕様書Ⅳ【17】1、2、3</p> <p>試掘に必要な費用は金入設計書のどの項目に計上されていますか？計上されていない場合は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか？ご教示願います。</p>		<p>共通仮設費率に含まれるため、設計変更協議の対象といたしません。</p>
8	<p>特記仕様書Ⅳ【19】</p> <p>別紙-1とはどの資料に含まれているのでしょうか？ご教示願います。</p>		<p>令和5年12月28日付で「公告」に追加しています。</p>
9	<p>特記仕様書Ⅴ</p> <p>1期工事から引き継ぐことになる地域住民との約束事項があればご教示願います。</p>		<p>書面等で地域住民と交わした約束事はありませんが、閑静な住宅街での施工になりますので、騒音振動対策や作業時間の遵守などの配慮が求められています。</p>
10	<p>工事全般</p> <p>昼夜間を通して、工事車両の出入りに関する制限は無しと考えてよろしいでしょうか？ご教示願います。</p>		<p>発進基地への工事車両の出入りに関して、明確な時間規制を設けておりませんが、騒音振動に対する制限は特記仕様書のとおりです。 近隣住民等への配慮の観点から、基本的には材料搬入等を除き、昼の作業時間のみを想定しています。ただし、シールドマシン等の運搬に時間規制がかかるものは、近隣へのお知らせビラ配布し、実施していただきます。 なお、1期工事においては特別な事情の場合を除き、夜間の車両出入りを行っておりません。</p>

11	<p>シールド工事特記仕様書[Ⅲ][5](2)</p> <p>K型セグメントは半径方向挿入とするとありますが、セグメント図面 番号71～74 でK型セグメントは軸挿入となっています。本工事は二次覆工省略型ですので軸挿入になると思われますが、この場合シールドマシンは変更対象となると考えてよろしいでしょうか？ご教示願います。</p>	<p>K型セグメントについて、「半径方向挿入」としてシールドマシン及びセグメントの価格を算出し、設計しています。</p> <p>施工時には、受注者にて施工方法を選択・検討し、施工計画を立て、発注者に承諾を得た上で施工していただきます。</p> <p>異なる挿入条件で施工をした場合、設計変更協議の対象と致しません。</p> <p>なお、セグメント図面については参考図として取り扱ってください。</p>
12	<p>金抜き設計書</p> <p>代価表第138,178号にて 投棄料 砂質土 となっておりますが、実施工ではダンプ運搬が不可能な土質性状となると考えられます。こうなった場合、投棄料は建設汚泥とし変更対象となると考えてよろしいでしょうか？ご教示願います。</p>	<p>基本的には開削工事等により掘り出された土砂は、泥状を呈していても汚泥ではなく土砂と判断します。</p> <p>ただし、土砂の性状から、残土受入地の受入可否や再生利用などに際し、土砂処分が困難と判断される場合は設計変更協議の対象とします。</p>
13	<p>金抜き設計書</p> <p>82号代価表に、「諸雑費」と記載ありますが、これは、諸雑費0円を計上と言う意味合いでしょうか？</p>	<p>ご質問のとおりです。</p> <p>諸雑費行が記載されている際で、有効数字4桁で端数処理が必要ない場合は、諸雑費0円を計上しています。</p>
14	<p>金抜き設計書</p> <p>306号代価表は、諸雑費という記載がありません。これは、諸雑費を計上しないということでしょうか？</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
15	<p>金抜き設計書</p> <p>81号代価表に諸雑費が、10%が計上されています。これは、対象に対する10%の端数処理無しの数値を計上するという解釈で、宜しいでしょうか？それとも有効四桁丸め端数処理をした値を計上しておりますでしょうか？</p>	<p>令和5年度土木工事標準積算基準書P. I -2-①-4に記載のとおりです。</p>
16	<p>金抜き設計書</p> <p>第94号換気設備工の積算条件について、トンネル坑外とトンネル坑内における送気管配管延長をそれぞれご教示ください。</p>	<p>坑外: 13.860m 坑内: 927.523m</p>
17	<p>金抜き設計書</p> <p>第97号代価表通信配線設備設置撤去工における積算条件について、中央監視室より立坑上までの延長は、積算基準書通り、20mで良いでしょうか？</p>	<p>20mです。</p>
18	<p>金抜き設計書</p> <p>第97号代価表通信配線設備設置撤去工における積算条件について、立坑深(発進立坑)と覆工延長(管渠延長)をご教示ください。</p>	<p>立坑深: 15.860m 覆工延長: 927.523m</p>
19	<p>金抜き設計書</p> <p>第55号代価表 H形鋼賃料について、補助工法の有無と整備費のみの計上か否かをご教示下さい。</p>	<p>補助工法無し、整備費のみです。</p>
20	<p>金抜き設計書</p> <p>第61号代価表 H形鋼賃料について、補助工法の有無と整備費のみの計上か否かをご教示下さい。</p>	<p>補助工法無し、整備費のみです。</p>
21	<p>金抜き設計書</p> <p>第66号代価表 H形鋼賃料について、助工法の有無と整備費のみの計上か否かをご教示下さい。</p>	<p>補助工法無し、整備費のみです。</p>

22	金抜き設計書 第67号代価表 H形鋼賃料について、補助工法の有無と整備費のみの計上か否かをご教示下さい。	補助工法無し、整備費のみです。
23	金抜き設計書 第68号代価表 H形鋼賃料について、補助工法の有無と整備費のみの計上か否かをご教示下さい。	補助工法無し、整備費のみです。
24	金抜き設計書 第75号代価表 H形鋼賃料について、補助工法の有無と整備費のみの計上か否かをご教示下さい。	補助工法無し、整備費のみです。
25	金抜き設計書 事業損失防止設費に計上されている事前調査について、建物内部調査:実施でしょうか？それとも未実施(拒否)でしょうか？ご教示願います。	建物内部調査を実施します。 ただし、住民が辞退した場合にはその限りではありません。
26	金抜き設計書 第289号組立マンホール設置工について、代価表を見るとラフテレーンクレーン16tが計上されていますが、積算基準書(I-4-33)を見ると、トラッククレーンと記載されています。どちらに準拠すれば、宜しいでしょうか？	設計書通りに積算してください。
27	金入り設計書 明細第2号 備考欄に[R5府資材調査単価表 P47]とありますが、P52ではないでしょうか？	令和5年度資材調査単価(大阪府都市整備部)(令和5年度4月)P.47の単価を採用しています。 (令和5年度10月13日(正誤表反映版))P.52の単価と同一です。
28	金抜き設計書 05号代価表のH形鋼(SS400) 広幅 は、小口単価を計上していますか？ご教示願います。	小口単価ではありません。
29	金抜き設計書 62号代価表のH形鋼(SS400) 広幅 は、小口単価を計上していますか？ご教示願います。	小口単価ではありません。
30	金抜き設計書 63号代価表のH形鋼(SS400) 広幅 は、小口単価を計上していますか？ご教示願います。	小口単価ではありません。
31	金抜き設計書 82号代価表のH形鋼(SS400) 広幅 は、小口単価を計上していますか？ご教示願います。	小口単価ではありません。
32	積算参考資料8枚目、金抜き設計書 35号代価表の油圧機器(1現場当り償却費)について、44,590,000と単価を公表しておりますが、損率を乗ずる前の単価と認識して良いでしょうか？ご教示願います。	損料率を乗じた後の単価です。

33	<p>積算参考資料8枚目</p> <p>後続台車について、5,880,000と単価と公表しておりますが、損率を乗ずる前の単価と認識して良いでしょうか？ご教示願います。</p>	<p>損率を乗じた後の単価です。</p>
34	<p>積算参考資料5枚目</p> <p>底盤コンクリート打設工の単価は、31,160円と公表されておりますが、コンクリートの単価ではなく、労務費と材料費の合計金額と解釈して宜しいでしょうか？ご教示願います。</p>	<p>代価表第335号のとおりです。</p>
35	<p>積算参考資料5.6枚目、金抜き設計書</p> <p>底盤固定リングが、59号明細書と66号明細書で計上されております。積上げ項目は、共に底盤固定リング取付工と底盤固定リングです。 59号では、両積み上げ項目とも、単価を公表していますが、66号では、底盤固定リングしか、単価を公表していません。 66号の底盤固定リング取付工は、59号で公表している49,510円で、宜しいでしょうか？ご教示願います。</p>	<p>明細書第59号および明細書66号内の「底盤固定リング取付工」は共に代価表第339号ですので単価は同一です。</p>
36	<p>積算参考資料15枚目</p> <p>防音パネルと換気パネルの単価は損率を考慮した単価を公表していると理解して、宜しいでしょうか？ご教示願います。</p>	<p>損率を考慮した単価です。</p>
37	<p>金抜き設計書</p> <p>本案件で計上している、鉄スクラップ ヘビーH11は、マイナス計上し経費計算の対象外とみなす。と言う解釈で良いでしょうか？ご教示願います。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
38	<p>金抜き設計書</p> <p>421号代価表で計上しているアスファルト塊は次のうち、どちらを計上しているでしょうか？ご教示願います。 ①切削@6,345/m3 ②掘削@6,580/m3</p>	<p>②です。</p>
39	<p>金抜き設計書</p> <p>第69号代価表について、セグメント外径3400mmと記載されておりますが、積算条件としては、外径は3,550~3800mmと3,150~3,350mmのどちらを想定しているか、ご教示ください。</p>	<p>3,150~3,350mmとして積算しています。</p>
40	<p>金抜き設計書</p> <p>本案件で計上しているの軽油の規格は、パトロール給油ではなく、小型ローリーで、宜しいでしょうか？ご教示願います。</p>	<p>設計書の「名称・規格」欄に記載のとおりです。</p>
41	<p>積算参考資料9枚目、金抜き設計書</p> <p>第89号代価表の鋼管損料 裏込用の単価は、公表単価で431円と公表しておりますが、損率をかけた後の単価という理解で宜しいでしょうか？ご教示願います。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
42	<p>金抜き設計書</p> <p>第462号代価表でカナダ産ピートモスが2500L計上されております。物価資料P438を見ると袋当たりの単価が登録されております。袋からL当たりへの換算値を、端数処理と併せてご教示ください。</p>	<p>220L/袋です。整数止めです。</p>
43	<p>金抜き設計書</p> <p>第462号代価表でバーク堆肥が5000L計上されております。物価資料P438を見ると袋当たりの単価が登録されております。袋からL当たりへの換算値を端数処理と併せてご教示ください。</p>	<p>40L/袋です。整数止めです。</p>

44	<p>金抜き設計書</p> <p>第462号代価表でネニサンソが2500L計上されております。物価資料P439を見ると袋当たりの単価が登録されております。袋からL当たりへの換算値を端数処理と併せてご教示ください。</p>	100L/袋です。整数止めです。
45	<p>金抜き設計書</p> <p>代価表536号・537号の標準的な運賃(距離制運賃)について、特大品割増は、距離制運賃の3割分が計上されるという理解で、宜しいでしょうか？ ご教示願います。</p>	ご質問のとおりです。
46	<p>金抜き設計書</p> <p>65号代価表で、H形鋼賃料が供用105日で計上されています。しかし、66号代価表～67号代価表では、180日以内の賃料ではなく360日以内の賃料が計上されています。積算では、360日以内の賃料を計上するという理解で、宜しいでしょうか？ご教示願います。</p>	ご質問のとおりです。
47	<p>金抜き設計書</p> <p>35号代価表で、建設機械等損料表から、ベルトコンベア、パツテリ機関車が、計上されております。これは、13欄と15欄ではなく、9欄11欄を計上していると考えて宜しいでしょうか？ご教示願います。</p>	ご質問のとおりです。
	以下、空白	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp